資料４

2023（令和５）年度

事 業 計 画 書

公益社団法人新潟県社会福祉士会

２０２３年度 事業計画

公益法人会計上の事業区分	法人

活動方針

■基本方針（定款より）

社会福祉の援助を必要とする新潟県民の生活と権利を擁護する事業、社会福祉に関する知識及び技術の県民への普及・啓発を行うとともに、社会福祉士の質的向上を図り、新潟県内の社会福祉の増進に寄与するという本会の目的を堅持する。併せて、公益法人制度改革の趣旨を念頭に置き、組織及び事業の両面において効率化をすすめ、社会貢献を意識したより一層公益性の高い事業運営に努めていく。

■2023 年度の重点事項（案）

1.「社会福祉士には何ができるか」、研修事業等を通じて会員みんなで考える

地域共生社会の実現に向けて、引き続き社会福祉士の質の向上に努める。現代社会において「社会福祉士には何ができるか」を考え体現していけるよう、社会福祉士に共通に必要なスキル（例：ソーシャルワーク理論、権利擁護、人材育成など）と、新しい領域や分野に関する知識や学びを得る機会とを両輪として提供する。

2. 会員の活動参加率の向上

各部門が会員等に提供する研修・活動等は、多様な内容や方法を創意工夫するとともに、より参加しやすい工夫と環境整備を行う。2022 年度に引き続き、研修等への会員の参加費を低額・無料にするなどして会活動に参加する会員への利益還元に努める。

3. 法人としての事業運営のあり方・方向性の検討

法人の事業運営状況の分析・評価を行い、事業部門（主に行政から委託されている事業）を中心として運営基盤の見直しを行う。

通年の活動予定（部門の主となる活動、定例会議等）

定例会議等

会議名	実施予定時期、頻度等	開催予定場所
会員定時総会	2023 年 6 月 17 日（土）	研究・研修センター福住
理事会	年 4 回	ﾕﾆｿﾞﾝﾌﾟﾗｻﾞ＋ｵﾝﾗｲﾝ
内部役員会	年 4 回	オンライン
総合企画会議（正副会長、事務局）	月 1 回	ﾕﾆｿﾞﾝﾌﾟﾗｻﾞ＋ｵﾝﾗｲﾝ
日本社会福祉士会総会	年 1 回（会長出席予定）	
日本社会福祉士会会長会議	年 1 回（会長出席予定）	
関東甲信越ブロック社会福祉士会連絡協議会	年 2 回	
甲信越社会福祉士会（長野・山梨・新潟）連携会議	年 1 回 （2023 年度幹事県：新潟）	

その他

■入会促進活動

若者（30 歳未満）入会キャンペーン

紹介キャンペーン

学生を対象とした働きかけ（養成校への入会案内配布、学生会員（みらい会員）の募集）など

■会員の倫理および行動規範に関して

	会員への倫理綱領・行動規範等の周知、会員への苦情等があった場合の対応　など **■自主活動支援制度** 会員が他の会員や社会福祉士、社会福祉関係者・関係機関等とのネットワーク構築や研鑽を行う自主的な活動を支援（経費補助、広報の支援など／自主活動支援ガイドラインに基づく）
その他	**■外部機関からの依頼に基づく講師・委員の推薦・派遣** **■日本社会福祉士会への支援と連携**（公益法人会計上の事業区分「その他事業／日本社会福祉士会への支援・連携」） 47 都道府県社会福祉士会で構成される法人である日本社会福祉士会への支援と連携を必要に応じて随時実施（日本社会福祉士会の委員会への委員派遣、調査研究への協力、委託研修（基礎研修、成年後見人材育成研修等）の受託、その他）

公益法人会計上の事業区分	公益目的事業会計（社会福祉の増進に寄与する事業）
事業内容（部門）	成年後見・権利擁護事業（権利擁護センターぱあとなあ新潟）

活動方針	２０２３年度も引き続き、地域や組織の中で権利擁護を進めていく人材としての会員支援の充実に注力していくとともに、三士会で協動し、関係機関への働きかけを継続していく。そのためにも、高齢者支援班や虐待対応委員会とも連携を図り、地域の中で関係機関と連携し、共生社会及び地域包括ケアシステムの構築の実現に向け、引き続き、成年後見制度利用促進基本計画の速やかな実施にむけて取り組んでいく。 また後見実務を担う会員への支援として、ゼロイチアクションを全県で実施し、後見実務の理解が深まるように働きかけていく。

通年の活動予定（部門の主となる活動、定例会議等）

	内容	計画概要（件数、回数、ほか）
主たる活動（研修以外）	成年後見人候補者名簿管理、 成年後見人等推薦業務	随時
	会員や関係機関からの相談対応	本部運営委員、各地区運営委員により随時対応
	普及・啓発活動	随時

	会議名	実施予定時期、頻度等	実施方法・実施会場予定
定例会議等	業務監査委員会	６月下旬	新潟ユニゾンプラザ
	運営委員会（全体委員会）	随時	オンライン
	運営委員会（本部委員会）	年５回（予定）	新潟ユニゾンプラザ +オンライン
	日本社会福祉士会「ぱあとなあ」担当者会議	５月、１１月	オンライン
	関東甲信越ブロック「ぱあとなあ」担当者会議	年１回	オンライン
	権利擁護推進のための三士会ネットワーク会議	年３回程度	オンライン
	家裁と三士会との連絡会	奇数月	新潟家庭裁判所
	成年後見制度利用促進に係る意見交換会（県・県社協・専門職団体）	年３回程度	新潟ユニゾンプラザ +オンライン

	研修名	実施予定時期	実施方法・実施会場予定
部門が主催する研修	ぱあとなあ新潟全体会	年１回	各地区+オンライン
	地区研修	各地区 年３～４回	オンライン
	実務者研修	年１回以上	オンライン
	成年後見人材育成研修（委託研修）	2023 年 7 月 1 日（土） 8 月 6 日（日） 9 月 2 日（土） 10 月 1 日（日）	オンライン（1～2 日目） 集合型（3～4 日目）予定
	名簿登録研修	2023 年 11 月 11 日（土）	新潟ユニゾンプラザ予定

		11 月 12 日（日）	
部門が主催する研修（啓発）	福祉関係者のための権利擁護・成年後見講座（基礎編、実践編）	2023 年 6～9 月頃予定	基礎編：オンライン 実践編：集合型
その他活動、備考	・外部機関からの依頼に基づく講師、委員等の推薦、派遣		

公益法人会計上の事業区分	公益目的事業会計（社会福祉の増進に寄与する事業）
事業内容（部門）	虐待対応事業（虐待対応委員会）

活動方針

高齢者の虐待対応については弁護士会と協働しての対応を継続してゆく。また、事実確認や対応計画作成が不十分であるなど、帳票等が充分に活用されていない現状も散見され、支援の現場で帳票を始めとして虐待対応が展開できるように研修機会なども検討して実施していきたい。

障害者の虐待対応については弁護士会・精神保健福祉士協会と協働しての対応を継続してゆく。そして虐待対応専門職チームが更に運用しやすくなるよう新潟県とも検討を継続してゆく。また障害者支援事業所に虐待対応研修が義務化されたことにともない、虐待対応専門職チームでも事業所研修をバックアックできる体制がとれるかどうか関係団体と共に検討していきたい。

通年の活動予定（部門の主となる活動、定例会議等）

主たる活動（研修以外）

内容	計画概要（件数、回数、ほか）
高齢者虐待対応専門職チーム	相談対応検討部会・チーム派遣・事例検討会助言者派遣・研修企画アドバイザー派遣等／随時
障がい者権利擁護チーム	障がい者虐待防止支援専門員の派遣（チーム派遣等／随時）

定例会議等

会議名	実施予定時期、頻度等	実施方法・実施会場予定
虐待対応委員会運営会議	年１回（12 月頃を予定）	事務局開催または Zoom
障がい者権利擁護チーム会議	年３～４回	事務局開催または Zoom
高齢者虐待対応専門職チーム運営協議会	年１～２回	事務局開催または Zoom

部門が主催する研修

研修名	実施予定時期	実施方法・実施会場予定
高齢者虐待対応初任者研修	7 月頃	2 日間
高齢者虐待対応講座（仮） 帳票等の活用・対応計画作成について	年 2 回程度	

その他活動、備考

・外部機関からの依頼に基づく講師、委員等の推薦、派遣

公益法人会計上の事業区分	公益目的事業会計（社会福祉の増進に寄与する事業）
事業内容（部門）	地域密着型サービス外部評価事業、福祉サービス第三者評価事業（外部評価機関あいエイド新潟）

活動方針	■あいエイド新潟では以下の①～③の評価機関として、外部評価・第三者評価を通じ、福祉サービスの質の向上、利用者の生活の質の向上に寄与していきます。 ① 新潟県地域密着型サービス外部評価機関（新潟県より選定） ② 新潟県福祉サービス第三者評価機関（新潟県より認証） ③ 社会的養護関係施設第三者評価機関（全社協より認証） ■認知症高齢者グループホーム外部評価調査員の新規養成研修は、2022 年度に実施したため 2023 年度は実施しません。 ■新潟県福祉サービス第三者評価調査者養成研修（新潟県主催）、及び社会的養護関係施設第三者評価調査者養成研修（全社協主催）の開催情報を得た際は、社会福祉士会会員への広報を行います。また、新規調査員の育成は、実際の評価プロセスでの OJT を中心に実施していきます。

通年の活動予定（部門の主となる活動、定例会議等）

	内容	計画概要（件数、回数、ほか）
主たる活動（研修以外）	地域密着型サービス外部評価（新潟県より評価機関として選定）	認知症高齢者グループホームの評価／ 50 事業所程度を予定（運営推進会議を活用した評価実施も認められる方向性も鑑みた数で想定）
	福祉サービス第三者評価（新潟県より評価機関として認証）	高齢者施設・事業所、障害者施設・事業所、保育所の評価／ 3 施設（事業所）程度を予定
	社会的養護関係施設第三者評価（全社協より評価機関として認証）	社会的養護関係施設（児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設、母子生活支援施設）の評価／ 1 施設程度を予定

	会議名	実施予定時期、頻度等	開催予定場所
定例会議等	運営委員会	年 2 回程度	オンライン

	研修名	実施予定時期	開催予定場所
部門が主催する研修	評価調査者研修（新任者・現任者研修）	年 2 回程度	オンラインを予定
	出前講座（第三者評価基準を活用した自己評価の効果的な実施方法や活かし方）	随時	依頼元施設・事業所

その他活動、備考	・外部機関からの依頼に基づく講師・委員等の推薦・派遣 ・新潟県及び全国社会福祉協議会が主催する評価機関更新研修等への参加者派遣

公益法人会計上の事業区分	公益目的事業会計（福祉的な支援を必要とする矯正施設の退所予定者の社会復帰の支援を行う事業）
事業内容（部門）	地域生活定着促進（事業活動部・新潟県地域生活定着支援センター）

活動方針

■個々のケースへの支援力向上

一人ひとり抱える課題は様々であり、個別に柔軟な対応が求められている。支援者側の幅広い知識・経験を持って対象者の支援にあたる。

■ネットワーク構築

個別の支援ケースを多角的に、あらゆる社会資源を活用して支援していくために、「医療」「障がい」「高齢」「行政」「全国の定着支援センター」「矯正施設」「保護観察所」「司法」「その他社会資源」等の各関連機関とのネットワークを構築していく。

■広報活動・啓発活動

地域生活定着支援センターの役割を広く伝える。 刑事施設等から社会復帰しようとする人に対する障壁を取り払い、その人の持つ権利を護りまた 適切に行使できるよう地域の支援者・関係者の理解を得るための活動を行なう。

通年の活動予定（部門の主となる活動、定例会議等）

主たる活動

内容	計画概要
コーディネート業務	保護観察所からの依頼に基づき、矯正施設等の退所予定者に対して、関係機関と連携しながら福祉サービス等の調整を行います。
フォローアップ業務	コーディネート業務で調整した対象者が地域でより良い生活を送れるように、一定期間、関係機関等と協働して生活状況の確認や必要な助言を行います。
相談支援業務	矯正施設等から退所した方の福祉サービス等の利用に関して、本人や関係者からの相談に応じ、助言やその他必要な支援を行います。
被疑者等支援業務	刑事司法手続きの入口段階にある被疑者・被告人等で高齢又は障害により自立した生活を営むことが困難な方に対して、釈放後直ちに福祉サービス等を利用できるように支援を行います。
地域ネットワーク強化の業務	・福祉事業者巡回開拓（※１） ・地域福祉支援検討会（※２） ・地域福祉研修の実施（※３）

定例会議等

会議名	実施予定時期、頻度等	開催予定場所
連絡調整会議	１回／２ヶ月程度	新潟刑務所
定例実務者会議	年１回（4 月～5 月頃）	新潟刑務所
司法福祉研修	年１回（8 月～10 月頃）	新潟ユニゾンプラザ
定例勉強会	年６回（隔月）	新潟ユニゾンプラザ
入口支援５者会議	年３回程度	新潟保護観察所
連絡協議会	年１回（保護観察所と共催）	新潟保護観察所

	関東甲信越センター長会議	年３回程度	さいたま保護観察所もしくはZOOM

その他活動、備考

・新潟市中央区障がい者地域自立支援協議会　委員
・新潟市障がい者地域自立支援協議会全体会　委員
・新潟トラブルシューターネットワーク　世話人
・県内各種団体が主催する講演会および研修会への講師派遣
・国、全定協（※４）、他県定着支援センター等が主催する研修会および司法福祉に関する研修への参加

※１「福祉事業者巡回開拓」とは、地域の福祉資源を広く的確に把握して支援協力者の確保を図ると共に本事業への理解を深めることで円滑な地域移行につなげるため、地域にある福祉関係の事業所等を巡回訪問する取り組みである。
※２「地域福祉支援検討会」とは、地域社会の支援対象者への理解を促進し、円滑な調整・支援及び地域生活への定着に資することを目的に行う地域の関係者を交えた事例を基にした支援検討会である。
※３「地域福祉研修の実施」とは、支援対象者を受け入れた福祉事業者及び今後の支援対象者の受入れが予想される福祉事業者等に対し、支援対象者への福祉支援のノウハウを広く共有することを目的に行う研修であって、地域で行う取り組みである。
※４「全定協」とは、全国地域生活定着支援センター協議会の略称

公益法人会計上の事業区分	公益目的事業会計（社会福祉の増進に寄与する事業）
事業内容（部門）	社会福祉士の専門性を高めるための事業（生涯研修センター）

活動方針

所属する会員が社会福祉士の職務に関する知識及び技術の向上、倫理及び資質の向上のために、生涯にわたって研鑽を重ねることを目的とした『日本社会福祉士会生涯研修制度による研修』を企画・運営する。

●生涯研修制度の基礎課程「基礎研修Ⅰ、II、III」を e-ラーニング併用型、オンラインで開催する。
●基礎研修Ⅰ集合研修①、新入会員向けに会の活用などを周知する場の設定。
●基礎研修などのコロナ感染防止によるオンライン研修から集合（参集）研修への機構による移行指示などが出た際に対応できるよう日本士会とも情報共有して進める。
●運営委員の増員などによる体制強化
●運営委員による講座のファシリテーション、運営スキルの向上を図る。

通年の活動予定（部門の主となる活動、定例会議等）

定例会議等

会議名	実施予定時期、頻度等	実施方法・実施会場予定
運営委員会	年３回（４、１１、１月）	Zoom/事務局、自宅

部門が主催する研修

研修名	実施予定時期	実施方法・実施会場予定
基礎研修Ⅰ（集合研修２日間）	2023 年 6 月～2024 年 2 月	講義：e-ラーニング視聴 演習：オンラインを予定
基礎研修Ⅱ（集合研修 7 日間）	2023 年 5 月～2024 年 2 月	
基礎研修Ⅲ（集合研修８日間）	2023 月 5 月～2024 年 2 月	

その他活動、備考

・基礎研修Ⅰと新入会員歓迎会の合同開催
・日本社会福祉士会生涯研修委員会議（秋頃・東京/オンライン）
・基礎研修講師養成研修（未定・東京/オンライン）

公益法人会計上の事業区分	公益目的事業会計（社会福祉の増進に寄与する事業）
事業内容（部門）	社会福祉士に関する知識・技術の普及・啓発事業／社会福祉士の専門性を高めるための事業（企画部・法人研修班）

活動方針

パンデミック、大規模災害、（少子）高齢化社会、格差（健康・情報・経済など）、地球温暖化など、私たち社会福祉士は、現代において複雑化する社会課題への対応が求められている。また、倫理や多様な価値観への学びや対応も重要である。進化する IoT や人工知能（AI）など、社会や世界の情報をキャッチし、様々な分野との協働や融合が必要不可欠と考える。この多様化社会のなか、失敗やエラーを寛容に受け入れ、「ともに生きる」社会を実現するために、法人の基本方針を受け、以下の活動方針を掲げる。

【全世代の会員が参加できる研修会の企画運営】

① 社会福祉士の資質向上を図り、研修を通じて地域に「専門性」を普及・提供・還元していく。「相談援助スキルアップセミナー」を始め、会員の声を反映し、地域や社会に求められている研修を企画する。

② 新潟県医療ソーシャルワーカー協会、新潟県精神保健福祉士協会と合同開催する「ソーシャルワーカーデー」は学生と教職員、会員の皆さんの声を反映し、Zoom を活用し企画する。

【会の活動に会員が参加しやすい工夫と環境整備】

① 総会時に開催する全体研修は、日本社会福祉士会や都道府県社会福祉士会の活動や動きがわかる内容にするなど、会活動の「見える化・分かる化・できる化（参加）」を目的として企画する。

② 仕事や自己研鑽とプライベートが相乗効果（ワークライフシナジー）となるよう、動画配信による隙間時間の活用やハイブリッド開催によるリアルの実感など、検討し工夫する。

通年の活動予定（部門の主となる活動、定例会議等）

主たる活動（研修以外）

内容	計画概要（件数、回数、ほか）
各活動の企画・運営の検討	通年
ソーシャルワーカーデー（SWD）	新潟県医療ソーシャルワーカー協会、新潟県精神保健福祉士協会との合同開催／2023 年 7 月 8 日（土）開催予定

定例会議等

会議名	実施予定時期、頻度等	実施方法・実施会場予定
企画・運営会議	7 月・1 月・3 月	Zoom
SWD 企画・運営会議	月 1～2 回	Zoom
SU セミナー企画・運営会議	年 10 回（11 月～1 月は月 2 回）	Zoom

部門が主催する研修

研修名	実施予定時期	実施方法・実施会場予定
全体研修	2023 年 6 月 17 日（定時総会時）	Zoom
相談援助スキルアップセミナー	2024 年 1 月	Zoom

その他活動、備考

公益法人会計上の事業区分	公益目的事業会計（社会福祉の増進に寄与する事業）
事業内容（部門）	社会福祉士に関する知識・技術の普及・啓発事業／社会福祉士の専門性を高めるための事業（企画部・災害支援班）

活動方針

大規模な台風等による風水害や地震、津波などの災害発生時には、被災地からの要請に基づいて希望する会員を派遣し、災害時要配慮者に対する支援体制を確保するとともに、避難状態にある要配慮に適切な支援を行える体制づくりを構築する。

① 福祉事業所における BCP（事業継続計画）研修会を企画する。また、会員だけではなく、広く研修を呼び掛けることで社会福祉士の「専門性」を周知する。

② 「災害対応ガイドライン」及び「災害対応マニュアル」について、関東甲信越の各社会福祉士会や関係機関等の情報も収集しながらより実効性のある体制づくりを行う。

③ 県外の社会福祉士会及び新潟県災害福祉広域支援ネットワーク協議会と連携を図り、効果的かつ効率的に支援活動が行える協力体制を構築する。

通年の活動予定（部門の主となる活動、定例会議等）

主たる活動（研修以外）

内容	計画概要（件数、回数、ほか）
「災害対応ガイドライン」及び「災害対応マニュアル」等の見直し	隋時見直しを行う

定例会議等

会議名	実施予定時期、頻度等	実施方法・実施会場予定
運営会議	年3回程度	対面またはオンラインを予定

部門が主催する研修

研修名	実施予定時期	実施方法・実施会場予定
福祉事業所におけるBCP（事業継続計画）研修会（感染症に対する BCP） （※2022 年度分を開催時期延期）	2023 年 6 月頃	対面またはオンラインを予定
福祉事業所におけるBCP（事業継続計画）研修会・通所施設編	2023 年 10 月頃	対面またはオンラインを予定

その他活動、備考

① 都道府県社会福祉士会災害担当者会議への参加（2 回：オンライン予定）

② 関東甲信越ブロック社会福祉士会災害連携会議への参加（2 回：オンライン予定）

③ 新潟県災害福祉広域支援ネットワーク協議会への参加（随時）

公益法人会計上の事業区分	公益目的事業会計（社会福祉の増進に寄与する事業）
事業内容（部門）	社会福祉士に関する知識・技術の普及・啓発事業／社会福祉士の専門性を高めるための事業（会員活動部・高齢者支援班）

活動方針

本会では高齢者福祉に携わっている会員の占める割合が圧倒的に多い。そのため会員活動部の活動の中では唯一、県の二次保健医療圏域をベースにした地区単位での活動を基本とし、各地区の地域性や独自性を尊重して地区内でのネットワーク形成も目的としながら活動を続けてきた。しかしながらコロナ禍となり、この 3 ヶ年度感染対応や感染防止の観点から対面・集合形式での活動に制約を受けながら、オンライン形式を導入するなど活動が継続できる方策を模索してきた。

このような現状を踏まえ、今年度は以下の点について取り組んでいきたい。

○地区単位での活動を基本としながらも、コロナ禍で薄れてしまっている、顔の見える形での地区内外のネットワークを新しい形で構築するためにオンライン等も活用しながら、地区間のゆるやかなネットワークも新たに構築できるよう機会を創出していきたい。

○会員の日々行っている実践がソーシャルワーク実践としてどのような意味や価値を持つのかを振り返り、今後の実践に向けての礎を確認でき、方向性を見出せるような場を持つことで、幅広い経歴の会員が互いにつながり合い、高め合う関係が構築できるきっかけづくりをしていきたい。

○前年度から引き続き、新潟県高齢福祉保健課から受託予定の「地域包括支援センター職員等研修（初任者研修）」と「介護施設職員向け虐待防止研修（BPSD 防止）」の企画・運営を行う。

通年の活動予定（部門の主となる活動、定例会議等）

定例会議等

会議名	実施予定時期、頻度等	実施方法・実施会場予定
運営委員会（全体会）	年 2 回程度	オンライン（Zoom）
包括初任者研修　打ち合わせ	随時	オンライン（Zoom）
BPSD 対応研修　打ち合わせ	随時	オンライン（Zoom）

部門が主催する研修

研修名	実施予定時期	実施方法・実施会場予定
全県対象の全体研修（高齢分野の SW 実践報告など）	年 1 回、年度下期	集合またはオンライン
地区活動	各地区で随時	集合またはオンライン
地域包括支援センター職員等研修（初任者研修）【県から受託予定】	2 日間のプログラムを予定 年度上期	集合またはオンライン
介護施設職員向け虐待防止（BPSD 対応）研修【県から受託予定】	同内容で 2～3 回実施予定 年度上期	オンラインを予定

その他活動、備考

・外部機関からの依頼に基づく講師、委員等の推薦、派遣

公益法人会計上の事業区分	公益目的事業会計（社会福祉の増進に寄与する事業）
事業内容（部門）	社会福祉士に関する知識・技術の普及・啓発事業／社会福祉士の専門性を高めるための事業（会員活動部・障害者支援班）

活動方針	障害者支援では、障害者支援分野で実践する社会福祉士の実践で役立つ研修を実施するとともに、多分野の社会福祉士に対しても障害者分野の支援に関する知識や情報の啓発を行なっていきます。 認定社会福祉士の単位となる「障害者の生活支援研修」は 2022 年度に引き続き 2023 年度も実施予定とし、より多くのソーシャルワーカーに参加いただけるよう平日の開催で企画します。

通年の活動予定（部門の主となる活動、定例会議等）

定例会議等	会議名	実施予定時期、頻度等	開催予定場所
	運営委員会議	年 6 回程度	オンライン
部門が主催する研修	研修名	実施予定時期	開催予定場所
	障害者の生活支援研修（認証研修）	2023 年 7 月 4 日（火）～5 日（水）	新潟ユニゾンプラザ
	障害者支援分野に関する知識等の啓発研修	未定	オンライン

その他活動、備考	■YouTube 学習動画「精神障害の理解」の作成 2022 年度に公開した「知的障害の理解」に続き、「精神障害の理解」の YouTube プログラムに着手する（このプログラム作成にあたっては新潟県精神保健福祉士協会の協力を得る）。 ■外部機関からの依頼に基づく講師、委員等の推薦、派遣

公益法人会計上の事業区分	公益目的事業会計（社会福祉の増進に寄与する事業）
事業内容（部門）	社会福祉士に関する知識・技術の普及・啓発事業／社会福祉士の専門性を高めるための事業（会員活動部・生活更生保護、児童家庭支援班）

活動方針	2022 年度に引き続き、社会福祉分野を広く見通し、あらゆる生きづらさを抱える人々への支援を考え、支援スキルを向上する研修を企画する。具体的には、①ジェネラリストを目指すことを目的に、2022 年度に行った「連続読書会」で培った地域包括支援に関する総まとめとしての研修会（受講型）、②スペシャリストを目指すことを目的に、子ども家庭福祉分野の研修会（対面による交流型）とする。

通年の活動予定（部門の主となる活動、定例会議等）

定例会議等	会議名	実施予定時期、頻度等	実施方法・実施会場予定
	研修に向けた企画会議①	2023 年 5～10 月（3 回程度）	ユニゾンプラザでの対面企画会議または zoom オンライン会議
	研修に向けた企画会議②	2023 年 5～6 月（1～2 回を予定）	ユニゾンプラザでの対面企画会議または zoom オンライン会議
部門が主催する研修	研修名	実施予定時期	実施方法・実施会場予定
	地域包括支援を社会福祉士の我がごとにするための研修	2023 年 11～12 月	ユニゾンプラザでの対面企画会議または zoom オンライン会議
	子どもや子育て家庭の「いま、ここ」を知る研修	2023 年 7 月	ユニゾンプラザでの対面企画会議または zoom オンライン会議

その他活動、備考	「ジェネリックソーシャルワーカーとしての基盤を作ることを目的とした研修を行っていること、以降複数年にわたり計画的に研修を企画、運営していく」という 2022 年度の活動の方向性に従い、今年度も引き続き研修を企画する。一方、スペシャリストとしてのソーシャルワーカーのあり方として、子どもや子育て家庭で起きていることを知ることを目的とした研修を組むことで、人々の「生きづらさ」に通念するものを理解し、ワーカーとしての力量を高める。

公益法人会計上の事業区分	公益目的事業会計（社会福祉の増進に寄与する事業）
事業内容（部門）	社会福祉士に関する知識・技術の普及・啓発事業／社会福祉士の専門性を高めるための事業（人材育成・スーパービジョン支援班）

活動方針

(1) 実習指導者養成研修

新カリキュラムになり実習施設が２か所となるため実習指導者確保が必要な状況が継続すると考えられる。

・2 月に実習指導者講習会を実施

・過去の修了者を対象に、特にプログラミング論のアップデート聴講を年 3 回程度実施

(2)実習指導者フォローアップ研修

新カリキュラムでの実習が初めてとなるので様々な悩みが出てくることが予想される。

人材育成・スーパービジョン支援班としては 10 月～12 月の間で実習指導者同士の意見交換ができる場を設け、課題を抽出し実習指導者フォローアップ研修につなげたいと考える。

・3 月に実習指導者フォローアップ研修を実施

・10 月～12 月の間に実習指導者意見交換会を実施

(3)スーパービジョン支援

・普及・啓発の一環として、認定社会福祉士となった方などを中心に、スーパービジョン体験会（自身のソーシャルワークで悩んでいることを、スーパーバイザーに話す機会をつくる）を行い、スーパーバイザーの紹介及び SV 支援の周知及びバイザーとなれる人材の確保を見据え、具体的な申込に繋げる機会を増やす。

・スーパーバイザーの意見交換・情報交換の機会を設け、その質の向上をサポートする。

(4)養成校との連携

・日本ソーシャルワーク教育学校連盟新潟県支部や各養成校との連携や依頼に応じ講師を派遣できるよう、人材の確保と人材育成を行う予定。

通年の活動予定（部門の主となる活動、定例会議等）

主たる活動

内容	計画概要（件数、回数、ほか）
スーパーバイザー意見交換会	Zoom ミーティングで３月頃実施予定

定例会議等

会議名	実施予定時期、頻度等	実施方法・実施会場予定
運営委員会	年 6 回程度	オンライン（Zoom）

部門が主催する研修

研修名	実施予定時期	実施方法・実施会場予定
社会福祉士実習指導者講習会	2 月に実施予定	オンライン（Zoom）
アップデート聴講	年 3 回程度	オンライン（Zoom）
実習指導者フォローアップ研修	3 月に実施予定	オンライン（Zoom）
スーパービジョン体験会	10 月～3 月の間	オンライン（Zoom）

その他活動、備考

日本ソーシャルワーク教育学校連盟新潟県支部や各養成との連携
（各種会議への参加、意見交換など）

公益法人会計上の事業区分	公益目的事業会計（社会福祉の増進に寄与する事業）
事業内容（部門）	福祉社会を担う人材を養成する事業（国家試験対策講座、統一模擬試験）

活動方針

社会福祉士の育成を支援する事業として、引き続き、以下の１および２を実施する。

1. 社会福祉士国家試験対策講座

・ハイフレックス型の実施とし、オンラインでの受講と会場での受講とを受講者が選択できるようにする。

・5 日間の講義＋1 日間の模擬試験（中央法規出版作成の模擬試験問題を使用）

2. 社会福祉士全国統一模擬試験

・日本社会福祉士会の後援の元「福祉教育カレッジ」が作成する模擬試験問題を使用。

・受験者が試験本番の雰囲気を体感できるよう会場集合型での実施予定とする（当日来場できない方には自宅受験にも対応する）

通年の活動予定（部門の主となる活動、定例会議等）

主たる活動（研修以外）

内容	計画概要（件数、回数、ほか）
社会福祉士国家試験対策講座	【講義】7 月より開講／月 1 日・全 5 日間の講義 オンライン配信には Zoom ウェビナーを使用 【模試】8～9 月頃に 1 回実施 中央法規出版の模擬試験問題を使用
社会福祉士全国統一模擬試験	2023 年 10 月 21 日（土） 会場：新潟ユニゾンプラザを予定

その他活動、備考

・社会福祉士養成校からの要請に応じた非常勤講師派遣

公益法人会計上の事業区分	公益目的事業（社会福祉の増進に寄与する事業）
事業内容（部門）	相談支援

活動方針

１．福島県復興支援員設置業務

・福島県からの委託業務。東日本大震災で被災し新潟県に避難している人達が抱える課題の把握・解決を図り、一日も早い帰還や生活再建に結び付けていくことを目的とするもの。

・福島県県外駐在員等と共に、戸別訪問を通じて避難世帯の状況および課題を把握して、その課題を解決するため関係機関との連絡調整を行う。

・避難元・避難先自治体、民間支援団体等からの支援情報を収集し、避難者への資料提供等による情報提供を行う。

・生活再建支援拠点を運営する支援団体と連携（戸別訪問等を通じて得られた支援ニーズの共有。支援団体が企画する交流会や説明会への協力など）して避難者の生活再建に向けた支援を行う。

２．福島県避難者住宅確保・移転サポート業務

・福島県からの委託業務。避難指示が解除された区域等からの避難世帯のうち、応急仮設住宅の供与期間終了後の新たな住宅確保の目途が立っていない世帯に対し、新たな住宅への移行が円滑に進むよう支援を行い、生活再建を後押しする。

・サポート対象世帯に対し、電話及び訪問による相談業務を実施し、当該世帯が有している住宅確保に関する課題及び住宅再建先の意向を把握したうえで、新たな住宅確保に向けた必要な支援を行う。

３．福島県県外避難者への相談・交流・説明会事業

・福島県からの委託業務。東日本大震災により被災し、福島県外に避難された方が身近なところで自立に向けた生活再建や、帰還に向けた情報収集及び相談できる生活再建支援拠点（コランショ新潟）を設置及び運営するもの。

・相談窓口を新潟県社会福祉士会事務局に設置し避難者への情報提供、相談支援等を実施する。また、出張相談や交流会、説明会を合わせて実施する。

通年の活動予定（部門の主となる活動、定例会議等）

主たる活動（研修以外）

内容	計画概要（件数、回数、ほか）
福島県復興支援員設置業務	福島県避難者名簿に基づく避難世帯へのアプローチ
福島県避難者住宅確保・移転サポート業務	対象世帯への相談対応（電話、訪問等／随時）
福島県県外避難者への相談・交流・説明会事業	・相談窓口（生活再建支援拠点コランショ新潟）を新潟県社会福祉士会事務局に設置 ・出張相談、交流会、説明会の実施 ・避難者向け情報誌の発行

定例会議等

会議名	実施予定時期、頻度等	開催予定場所
復興支援員と福島県職員（新潟駐在）との定例ミーティング	概ね月１回	オンライン（Zoom）

その他活動、備考

・復興庁及び福島県主催の研修会・会議への参加

・その他避難者支援関係団体（自治体含む）との会議参加

公益法人会計上の事業区分	その他事業
事業内容（部門）	調査研究事業（広報委員会）

活動方針

2023(令和 5)年度は、「実践報告集第 22 号」の充実を図るため、執筆者集めをはじめとした掲載内容についての協議や行動を積極的に行っていきます。また、近年、発行時期が、これまでよりも遅い時期になってしまう傾向にあったため、このサイクルの軌道修正に努めていきます。また、22 号の発行完了後は、23 号の作成に向けた準備作業に着手し、各地・各分野での社会福祉活動の実践に光を当て、輪を広められるよう取り組んでいきます。

「事務局だより」では、その紙面を手にした人たちとのコミュニケーション機会を活用し、会員同士が、各地で働く仲間の仕事や想いなどに触れることを通じ、お互いに少しでも知り合え、繋がり合える機会づくりを行っていきたいと思います。

通年の活動予定（部門の主となる活動、定例会議等）

主たる活動（研修以外）

内容	計画概要（件数、回数、ほか）
事務局だより発刊および発刊支援	発刊：新潟県社会福祉士会事務局。 発刊支援：発刊について事務局との協議や協働を行う。 新入会員紹介を通じた会員同士が互いに知り合える機会づくりなど。
実践報告集の編集および発刊	・「実践報告集第 22 号」の作成・発行：寄稿文の充実を図る。原稿締め切りを 7 月とし、10 月発行を予定。 ・「実践報告集第 23 号」に向けた準備作業：22 号の発行後、23 号作成に向けた、執筆者集めなど準備作業を進める。

定例会議等

会議名	実施予定時期、頻度等	実施方法･実施会場予定
広報委員会	年 6 回 (① 4/15 ②6/10 ③8/26 9/30 ⑤11/25 ⑥2/24)	集合型を基本とし、ユニソンプラザ(事務局 共有スペース等)

その他活動、備考

・実践報告集は、新潟県社会福祉士会 会員からの日々の実践報告を母体とするが、その他に提案があった時は、協議し、県外の社会福祉士等より、会員の社会福祉活動の学びに通じる実践報告として掲載を検討していく。